

第7回練馬光が丘病院改築に係る基本構想策定懇談会 会議要録

【日時】2017年10月26日(木)19:00~20:20

【場所】練馬区役所本庁舎5階庁議室

【出席者】

《懇談会委員》

区民代表：3名

医療関係者：3名

福祉関係者：2名

学識経験者：2名

公益社団法人地域医療振興協会：3名

練馬区職員：2名

《事務局》

練馬区職員：4名

野村ヘルスケア・サポート&アドバイザー(株)：2名

【欠席者】

《懇談会委員》

区民代表：3名

学識経験者：1名

【傍聴者】4名

記録

1. 第6回会議要録の確認・第6回資料修正

【事務局】

- ・会議要録について、事前確認により委員からの修正があったため、机上配布
- ・第6回資料について、修正を行ったため該当ページを机上配布。
(会議要録、第6回修正資料について確認。)

2. 案件

【座長】

それでは、1案件(1)光が丘第四中学校跡施設活用検討会議での検討状況について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

(資料1説明)

【座長】

光が丘第四中学校跡施設活用検討会議では、光四中が病院で、一定程度固まってきているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【座長】

今の説明についてご質問はございますか。

【委員】

旧光が丘第七小の活用についてですが、光四中に病院を建てるとなった時に、隣の敷地に何を整備するのが良いか。相乗効果と言いますか、病院の機能が補完され、また病院があることでそちらのほうも機能が発揮できるというものがいくつか考えられると思います。跡施設活用については別の会議の所管事項と聞いていますが、病院の将来的な拡充としての活用についても考えられればと思います。

【事務局】

今のご意見も案の一つとして、検討に加えて欲しいというご発言があったことについては、私どもから担当所管に伝えます。

【座長】

それでは、案件（２）病院建設地等の検討について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

（27年度提言に基づく旧光七小案、および第6回懇談会資料1における光四中でのC-1案、C-2案のイメージ画像の説明）

【委員】

C-1案、C-2案の場合、病院の入口、ピロティやロータリーを旧光七小側にすると、中央分離帯が支障になるのでしょうか。

【事務局】

中央分離帯が小学校と中学校の間の区道より中学校側にまで伸びています。車両の動線次第だと思いますが、中央分離帯が支障となる可能性があります。ただ、現時点でピロティ等を西側に配置する可能性を除外する必要はないと思います。どのようにレイアウトするかによります。

【委員】

案としてC-1、C-2というのがありますが、それに加えて、旧光七小の校庭も活用という案になるのだとしたら、ピロティを旧光七小側に持つてくることで、両校の敷地を一続きとして利用できるのではないかと思います。そうすれば秋の陽小学校の校庭の方に車の排気ガスがいかず、子供への影響というのも少なくなるのかと。

【事務局】

おっしゃることはわかります。そのようなことも含めて検討しなければならないと思いま

す。今回のイメージ画像は業務委託している事業者が作成したのですが、様々な配置案が考えられると思います。後ほどご説明する提言にもありますが、児童の登下校の安全の確保や排気ガス、騒音、前回ご意見があったサイレンの話も含めて、秋の陽小の教育環境に十分配慮した計画でなければならないという事については、おっしゃるとおりです。さまざま検討の必要があると思います。

【座長】

他にはございますか。今回、見せていただいたのはイメージということで、これを提言に盛り込むということではないですね。1つの形としてこのようなものもあるという、あくまで例の1つとして捉えていただければと思います。

【委員】

どこに何を配置するかということについては、実際に設計してみてもいいということになります。慎重に検討させていただければと思います。旧光七小に比べると光四中の方が、周辺の住環境への影響というものは少ないということがこれで分かりました。

【座長】

話を蒸し返すわけではありませんが、27年度の案も見せていただきました。提言でも触れていますが、やはり旧光七小よりも光四中の方が良いという方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【委員】

秋の陽公園に影はかかりますか。そこでは稲を育てていたなと思い出しまして。

【委員】

水田の方までは影はかからないと考えています。

【座長】

それでは提言の検討に移りたいと思います。

前回までの会議を踏まえまして、たたき台を作らせていただきました。皆さまから多くのご意見をいただきまして、大変感謝しております。そのうえで、修正等をしてお示ししたのが本日の資料になります。引き続き事務局から資料説明をお願いします。

【事務局】

説明に入る前に、座長におかれましては、お骨折りをいただきありがとうございました。皆さまからもたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。

今回この提言案をまとめるにあたって一番苦労した点は、全体の構成でございます。前回の提言から一年半以上経過しております。今回皆さま方には、建設地だけではなく医療機能についてもご議論いただきました。また区内の医療環境も、この間にさまざま変化しております。

前回の提言は、冒頭に文章で4枚ほどに集約したものを提言としました。後は参考資料という位置づけで構成しておりました。今回は検討の結果や経過が十分に分かる形で提言とし

てまとめた方が良かったらと思います。今回の構成になっております。まず、ポイントとなることについて上段に記載し、その検討経過や背景を次に述べる形で整理しました。また、さらに必要な部分については図表をつけるという形で構成しています。

(資料2説明)

【座長】

皆様からいただいた意見について事務局と相談しまして、追加修正をしてこの形にまとめました。質問・ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

「はじめに」の1番最後の段落ですが、「練馬光が丘病院は、平成24年4月に開院」とあります。この「開院」という言葉ですが、これは運営を引き継いだという形で、建物としてはその前からずっと使われていたということです。その施設が老朽化してきているということです。こういった経過を知らない方が見たときに、光が丘病院が平成24年に建設され、開院したという感じでとられかねないかなと思いました。将来に向けて、誤解されないようなニュアンスにしておいた方が良くと思います。

【事務局】

8ページに当時の医療法について触れている部分があります。ここに昭和61年という記載もございます。建物建設に関する文言を文章の中に入れまして、運営を引き継いだ平成24年4月以降、入院・外来が増えているという文言になれば、今委員がおっしゃったことが含められるのではないかと思います。確かに、平成24年に開院してわずか数年で施設が老朽化している、と誤解されないようにしたいと思います。

【委員】

単純に「平成24年4月に開院して以降」を削除して、建物の建設について後段の設備のところに入れると、意味としては通るのかなと思います。歴史的なことを入れるとすれば、事務局が申し上げた形にしても良いと思います。

【委員】

練馬光が丘病院は施設の老朽化と患者の収容力が限界を迎えつつある、というところにつなげることで、光が丘病院も古くなったという意味が受け取れるような表現になるかなと思います。それでも良いと思います。

【事務局】

入院・外来の増加は、患者の収容力が限界を迎え、病院の建設が急務であるという事を表す理由になっています。今の話では、患者の収容力の内容は残りますので、誤解される部分を取るのも一つかと思います。

【委員】

8ページに昭和61年という表現があります。それを元のところに書き込むことでいかに施設が老朽化しているかということがわかります。それを含めて文章の前後を修正すれば解決するのではないかと思います。

【事務局】

今委員がおっしゃったのも一つだと思います。削除をするか、「昭和61年の建設」という趣旨を入れることで誤解を生じないような文章にすることが可能だと思います。

【座長】

では「昭和61年」を組み入れることで、多少の文書を修正していくということではいかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員】

「1 新病院の位置づけ」の最後の段落で、「地域包括ケアシステムを支える機能を果たすことが望まれます」についてです。要望のようになってしましますが、日頃練馬光が丘病院にお世話になっている方で、どうしても入退院を繰り返す方がいらっしゃいます。その方の健康を支えるということを考えると、健康教育といえますか、地域全体の健康を支えるという意味を加えていただいて、より地域に根ざした病院、という表現ができるとうありがたいかなと思いました。

【座長】

地域包括ケアシステムという言葉には、今委員がおっしゃったような意味が包含されていますね。そこをもう少し詳細にという意味でしょうか。

【委員】

病院が単体で建っているということではなくて、この地域の中で住民がより健康になっていただくといえますか、病院が地域により根付いていく、という言葉を入れていただきたいと思いました。

退院支援の場面で地域と病院とでうまくいっていないという部分は、正直まだあると思っています。そのため、より地域にという意識をもう一步進んでという意味を込めたいのです。特に回復期病棟に言えるのですが、建物の中のリハビリよりも、地域の中で生活ができるのが重要だと思います。より地域に皆さんが出ていけるようなシステムがあるということが書いてあると良いと、地域で働いている者として思いました。

【委員】

今おっしゃった話が、まさに地域包括ケアシステムということですが、でも地域包括ケアシステムという言葉は、我々業界で働く人間にとっては今の医療と介護を支えるシステムの中のキーワードだということがわかるのですが、一般の方からすると、この地域包括ケアシステムというのは何なのかというのがわからないと思います。そういう意味では地域包括ケアシステムに内包されること、先ほど委員がおっしゃったことですが、それを分解してこの提言の中に書いても良いかと思います。この言葉はトレンドとして、提言に入れたいという気持ちもわかります。

【事務局】

コミュニティを含めて、地域で安心して暮らしていける。その中には健康を支えるということも当然入ってくる内容だと思います。その概念が地域包括ケアシステムだと思っています。今後さらに一步前に出るというご意見だと思いますが、2ページの最後の文章を、「地域包括ケアシステムを支える機能をよりいっそう果たすことが望まれます」といった感じにするのも良いかと思っています。

【委員】

練馬光が丘病院には、今も地域を支える機能は果たしていただいていると思います。その機能をよりいっそう強化することが望まれる等の表現にするというのも一つだと思います。地域包括ケアシステムを説明する言葉は、ここにある医療・介護・予防・住まい・生活支援が、その人に合わせて一体的に継続的に提供されるというものです。この中には健康教育なども含まれることとなりますので、ここに書かれている形になるのだと思います。

【委員】

全体をあまり変えずに、と考えたところ、「新病院は、改築を機に、『地域住民の健康を守るうえで、』これまで以上に中核的な役割と担う」とすることで、先ほど委員がおっしゃったような意味合いに近くなるのではないかと思いました。文言のつながりは、もう少し考えなければいけないかもしれませんが。

【委員】

今委員がおっしゃったのは、このページ上部の枠の中への追記で整理する、ということでしょうか。もちろん今も地域の病院であります、区の中核的な病院という位置づけもありますので、「区民の健康を」という表現にさせていただきたいと思います。

【委員】

確かに地域包括ケアシステムという言葉は、一般の方については全くわからないと思います。それを考えると、枠の中に具体的な表現を数行加えるくらいの修正で良いと思います。この言葉の理解を深めていくには時間をかけていかなければいけないと思います。

この理解については時間をかけていきましょう。ある時、身内が病気になって、初めてわかるものです。元気な方は全然知らないと思います。

【座長】

大変恐縮ですが、ここの表現についてはより分かりやすくという事を検討して、事務局と修正をしていきたいと思っています。お任せいただいてもよろしいですか。

【全委員】

異議なし。

【座長】

ありがとうございます。

介護支援専門員の研修に地域包括ケアシステムの説明があります。という事はケアマネジャーもわかっていないという状況です。それが現実です。

文言を多くするのは難しいかもしれませんが、一定程度わかりやすいものを含められるよう、今後の新病院は、地域そして区民の健康・医療、これを守っていきますという表現をうまく入れてみたいと思います。他にございますか。

【委員】

9ページの下段（建設地の検討6段落目）の方に、「案内表示を整備することが望まれます」とあります。それはその通りです。もう一つ、前回お話があったと思いますが、郵便局と区民センターの間の道が混みあって危ないということで、どこかに「安全な」という言葉を加えてもらえたらと思います。駅から病院へ行くまでの道を整備するという言葉を入れたら良いのかなと思います。

【委員】

前回そのようなお話はございました。既に建物がありますので、郵便局脇の道幅を広げるというのは難しいと思っています。そのため、歩行者をうまく誘導する表示を置くのが良いと考えてこのような表現を入れました。この懇談会でいただいたご意見から、どのくらい実現できるかというのはわかりませんが、まずはできるところからということで、安全に来院できるようにさせていただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

結構です。

【委員】

アクセスについては、できるところからという形でご理解いただければと思います。

【委員】

大泉地域からも練馬光が丘病院を利用される方がいらっしゃいます。全区民に対して、命を守る医療機関として、その目的・役割をこれからも果たしていただきたいと思います。すでに、院長をはじめとして、練馬光が丘病院は十分果たしていただいていると思いますが。

【委員】

提言案は良くできていると思います。光が丘の地区にできる病院ではありますが、練馬区全体のものです。大江戸線の延伸がいつになるかわかりませんが、それが実現すれば大泉地区からもいらっしゃることが多くなると思います。

ここに書いてある歯科口腔外科ができるというのが、私どもの悲願です。隣の板橋区と比較すると、板橋区には大きな病院が4つあり、全て歯科口腔外科があります。一方で、練馬区は病院があっても歯科口腔外科は1つもないという状況です。板橋区が54万人に対して練馬区は72万人いるのに1つもないという状況です。現状では他の地区に患者を送らざるを得ない。高齢の患者に対して、板橋区に行ってくださいという申しわけない状況があります。是非とも練馬光が丘病院には歯科口腔外科を作っていただければと思います。

【委員】

以前から、ご意見はいただいております。我々としても、現在の病院で設置はできないか検討したのですが、やはりスペースがないという状況です。必要性については十分理解をし

ておりますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

【委員】

前回のお話にもありましたが、地域に根ざした形でということでは、現病院もそうですが、新しく建てる場所と合わせて、全体でコミュニティといいますか、環境を作り上げていくというのが良いと思いました。具体的な言葉では無いですが、新しい病院ができた後に今までの病院の場所にどのような機能ができるのか、ということもあります。

練馬区の象徴的な場所として整備をしていただくというのが良いと思います。現病院の跡地利用ということも考えていただくと良いと思いました。

【事務局】

14 ページに、移転後の現病院については、新病院の機能と相互に連携することが必要だという形で記載されています。また先ほどのお話にもありましたが、医療・介護だけではなく様々なコミュニティの機能というものもあります。

ここに書いてあるものがすべて実現できるかはわかりませんが、リハビリや心のケア、こういったことを病院と自治体だけではなく、地域の皆さま方や事業者と協力してまちづくりを行っていかうというイメージで、2年前に議論しました。今回の文章では、「将来の区民ニーズ」や「光が丘地域のまちづくり」という言葉を用いています。これから様々な機能が求められるであろうと思いますが、最も効果的な活用を、ということで検討・整理をいたしました。先ほどの委員のお話も、ここに包含されているのではないかと思います。

【委員】

15 ページのところに、図9があります。今後、我々は東京都に増床の申請をしていくこととなりますが、今回まとめられた提言を添付しようと思っています。

その時に、新病院に求められる病床数という記載の中に100床を増床して、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟を整備するのが望ましいとあります。都にはこのあたりを全面的に示そうと思うのですが、現病院建物跡活用の箇所にも回復期病床という言葉があり、今後の整備の関係性に影響がでるのかどうか、両方に記載があることで関係性が少し気になります。

まずは、練馬光が丘病院の改築にあたって100床増床し、その中で地域包括ケア病棟をやっていきます、ということが見えるような形になっていた方が良いと思います。

【事務局】

15 ページの表の見方ですが、一番上は新病院の役割です。急性期、回復期リハ、地域包括ケアを新たな病院に整備するという内容です。その下段に建物活用の方向性が3つありまして、医療を中心としたという方向を例としますと、回復期や慢性期などという形で記載しています。都への申請でネックになるということであれば、あくまでこの図は例ですので、削除するのも一つだと思います。

これからの区の医療施策の方向性を検討する会議も、別にございます。この会議の中でも、回復期病床はまだまだ足りないという話になっております。新病院に整備したうえで、今後

も現病院の場所でさらに回復期は必要だという話になる可能性はあります。また、練馬区には病床が足りないという状況もありますので、現在の表現を残すという判断もあるかと思えます。

【委員】

新病院で増床して回復期を整備する。そのうえでさらに必要だということで記載されている、ということであれば、都に対しても話が通ると思います。

【委員】

ここに書かれているのはあくまで例示でありまして、ここに書いてある3つの方向性を全てやりましょうということではありません。先ほども話がありましたが、旧光七小の跡活用を今検討しています。最終的には総合的な判断で決めるべき、という整理をしています。都への説明がしにくいということであれば除くというのも1つだと思います。

【事務局】

委員の皆さまがよろしければ、「回復期病床」という文言を削除するというのでいかがでしょうか。

(異議なし)

【座長】

本日も活発なご意見をいただきました。ありがとうございました。本日いただいたご意見については、事務局とまた相談しまして、文言を修正したうえで、皆さまにお送りして確認をしていただき、お送りしたものをもって提言としたいと思っています。その際、どうしても修正をしたいということであれば、事務局に連絡いただければと思います。基本としては、お送りしたものを提言とする。そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【座長】

その他に移りたいと思います。

【委員】

区としては、本日の会議を経て提言として、おまとめいただいたと思っています。ご多用のなか、様々なご意見をいただき、提言をまとめていただいたことについて、感謝申し上げます。

提言の「はじめに」というところにもありますが、区としても基本構想の素案を早期に策定し、12月にはパブリックコメントができるように進めていきたいと思っています。そして、年度末までには成案化し、東京都の基準病床数を見直すタイミングに合わせられるように、精一杯努めてまいります。ありがとうございました。

【委員】

最終的には、座長にお任せいたします。議会にも諮ることになりますので、そこも見据えたうえでの整理をお願いします。

【座長】

本当にありがとうございます。改めまして、皆さま、長い間、第1回から今日で第7回目を迎えました。お忙しいなか、夜の時間にもかかわらずお集まりいただきました。

私も至らない点が多くありましたが、なんとかまとめられました。この練馬光が丘病院が地域・区民のためになるという、先ほどの議論のとおりですが、健康と住み慣れた地域で暮らし続けることができる、そんな地域の支えになっていただきたいという思いを込めました。皆さまに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これをもちまして閉会といたします。